

平成28年6月京都府防災会議及び国民保護協議会 結果概要

- 日時 平成28年6月7日（火）午前9時30分～10時45分
- 場所 京都府職員福利厚生センター 第1～5会議室
- 出席 防災会議会長・国民保護協議会会長：山田京都府知事
防災会議委員 56名
国民保護協議会委員 50名
牧 防災会議専門部会部会長（京都大学防災研究所教授）

■会議概要

1 開会あいさつ（山田知事）

- ・熊本で大地震が発生したが、京都府においても、いつ大地震が起きてもおかしくない。また、過去の例にもあるが、大地震が連動して発生すると大変厳しい状況となる。
- ・ヨーロッパでは大水害が発生しているように、世界各国で異常気象が発生している。これまで経験したことのないような状況が発生する可能性があることから、防災計画の充実を検討し、対策について確認したい。

2 防災を取り巻く現状と課題

（1）熊本地震の教訓を踏まえた新たな対策について〈資料1-1, 1-2〉

○牧教授から2016年熊本地震の教訓について説明

- ・熊本地震は、地震の発生確率が高いと言われていた活断層により発生。関西地域の方が活断層は多く、地震の発生確率はさらに高い。
- ・熊本地震を踏まえると、公共施設の耐震化、車中泊避難、福祉避難所が特に課題として挙げられる。
- ・派遣職員が得た教訓の整理や、熊本地震の教訓を踏まえた府地域防災計画の見直しが必要である。すぐに対応可能な対策については、迅速に対応すること。

○平成28年熊本地震で見えてきた課題への対応について

- ・防災拠点となる公共施設等の耐震改修に係る財政支援措置の拡充や建て替えを行う場合の支援措置について、国に要望していく。
- ・福祉避難所の指定を進め、「災害時要配慮者支援ガイドブック」（改定作業中）を活用し、福祉避難所の周知徹底、個別避難計画の作成等を進める。
- ・大規模な駐車場等を「屋外避難所」として位置づけ、支援体制を構築することを国に対して要望する。
- ・府や市町村施設などの公共施設駐車場の開放等の調整、商業施設の大規模駐車場を災害時に避難者が利用可能とするための協定締結、地域住民や民間企業と連携した運営についての調整を行う。

〔意見交換（熊本地震への支援活動における課題等について報告）〕

○ 日本赤十字社京都府支部

- ・遠方への支援を実施する場合、支援者の輸送手段の確保が課題である。
- ・車中泊によるエコノミークラス症候群が懸念される。
- ・避難所の仮設トイレが不足し、維持管理も十分に行えていない状況が見受けられた。

○ 京都府災害ボランティアセンター

- ・水害の復旧作業と比較して、地震災害の復旧作業は安全面で不安があり、被災者のニーズに十分応えることが出来なかった。
- ・参加者から費用を徴収しボランティアバスを運行することは、旅行業法上の問題があるため、注意が必要である。
- ・遠方の支援の場合、現地で活動できる日数や経費等の考慮が必要となる。支援者をサポートする募金活動等についても進めていきたい。

○ 京都府トラック協会

- ・アルファ米、飲料水、簡易トイレ等の支援物資を搬送した。被災地の支援物資集積所において、現地リーダーの不在・不足により各地からの支援物資を輸送してきたトラックが行列となっており、長時間待機せざるを得なかった。

○ 牧教授

- ・熊本地震における課題はいろいろあるが、新しい課題というよりも、今までに報告されているものである。継続して改善を図っていく必要がある。

○ 山田知事

- ・改めて、活断層の研究、まちづくりにおける対応が重要と感じている。公共施設の耐震化や避難所にもこのような観点を取り入れる必要があるだろう。

(2) 今年度の水害対応について<資料2>

- ・世界的に、異常気象による災害が多数発生しており、日本においても時間雨量50mm以上の年間観測回数等が増加傾向にあり、水害が発生しやすい状況。
- ・被害を軽減するためのハード対策の推進、最悪の事態を想定し府民の命を守るためのソフト対策の推進し、災害情報の充実・精度向上・共有化により、行政や防災機関が連携を密にして対応する。

[意見交換]

○ 山田知事

- ・異常気象が多発し、水害は日本のどこで起きても不思議ではない状況であるが、ハード対策は、即時に実施出来る訳ではないため、ソフト対策が重要である。マルチハザード情報提供システムについて出来るだけ多くの人に活用いただき、自分の地域の危険や災害時の対応について想定し、命を守るための行動に役立てていただきたい。

2 協議事項

(1) 京都府地域防災計画の修正等について

① 京都府地域防災計画の修正について<資料3, 4, 5-1, 5-2>

(計画修正の主なポイント)

- ・津波浸水想定の設定を踏まえた見直し
- ・女性等多様な視点での意見交換会での意見を踏まえた見直し
- ・第二次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの修正を踏まえた見直し
- ・国の防災基本計画の改正を踏まえた見直し 等

② 第二次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの修正について<資料6-1～6-3>

(計画変更の内容)

- ・京都府建築物耐震改修促進計画の策定を踏まえた修正
- ・津波浸水想定の設定を踏まえた修正 等

(2) 京都府水防計画の変更について (諮問事項) <資料7-1, 7-2>

(計画変更の内容)

- ・水防警報河川、水位周知河川の追加指定
- ・危険水位等の設定容量の改定に伴う水位名称の変更

(3) 京都府津波被害想定の実施・津波災害警戒区域の指定について<資料8-1, 8-2>

- ・今年度、津波被害想定の実施、津波災害警戒区域の指定を行う予定。
- ・地域防災の見直し部会に「京都府津波被害想定等検討委員会」を設置して検討を進める。

3 報告事項

(1) 災害からの安全な京都づくり条例について<資料9>

- ・これまでの対症療法的な対策では限界があり、総合的な防災対策を、府、国、市町村及び府民等が一体となって、まちづくりの段階から防災対策の推進し、府民が安全に暮らすことができる京都府を実現することを目的とする。

(2) 平成28年度京都府総合防災訓練等の実施について<資料10>

- ・9月4日に、南丹地域において関係機関と連携して実施する予定

(3) 原子力合同訓練の実施について<資料11>

- ・高浜地域において、内閣府、3府県（福井県、京都府、滋賀県）と広域連合との合同訓練を実施し、「高浜地域の緊急時対応」に基づく広域避難等の検証を行う予定

(4) 高浜地域の緊急時対応等について<資料12-1, 12-2, 12-3>

- ・平成27年12月に、福井エリア地域原子力防災協議会による「高浜地域の緊急時対応」が策定され、今後実効性の検証等が進められる予定
- ・「高浜発電所に係る地域協議会」の活動状況について報告
- ・3月11日に原子力関係閣僚会議で「原子力災害対策充実に向けた考え方」が決定された。

(5) 国民保護の取組について<資料13>

- ・今年度、国民保護研修会in京都、京都国民保護共同実働訓練を予定

(6) 京都府防災会議会長の専決処分について<資料14>

- ・9市町の地域防災計画の修正について、京都府防災会議として意見がない旨、会長が専決

4 閉会あいさつ（山内副知事）

- ・災害からの安全な京都づくり条例を作り、災害危険情報の周知や防災対策を推進し、安全対策の向上を図っていく。
- ・高浜地域の緊急時対応が策定され、合同訓練を実施する予定。また、地域協議会で、引き続き防災対策を協議していきたい。
- ・関係機関と連携し、計画の実効性を高め災害対応を進めていきたい。

■結果

協議事項、諮問事項については了承された。